

第3回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成22年1月13日(水) 18:00~20:20
場所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、赤井委員、赤澤委員、荒木委員、磯田委員、一谷委員、稲垣委員、川中委員、川向委員、北村委員、小柳委員、佐竹委員、澤木委員、白石委員、高濱委員、辻委員、長村委員、西田委員、野山委員、濱名委員、弘本委員、松村委員、山本(起)委員、山本(正)委員、吉岡委員
欠席委員	久会長代理、土谷委員、東田委員、安田委員、吉田委員
事務局	岩田企画財政局長、蟻岡企画財政局参与、有川行政経営推進室長、梅村都市政策課長、御崎調整担当課長、宮原協働企画課長

開会

会長挨拶

事務局から資料確認、委員の出欠報告等事務連絡

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

(会長)

それでは、次第1「尼崎市総合計画審議会中間答申(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料「尼崎市総合計画審議会中間答申(素案)」について説明

(会長)

ありがとうございました。この素案は、これまでのこの会議でのみなさまの議論と、専門部会での議論を踏まえて、事務局で作成したものです。

「1.総合計画のあり方の検討の趣旨」と「2.現総合計画の取扱」については、前回の総会において、やはり基本構想の改定にまで及ばざるを得ず、そこを議論していきたいということ、さらにそのためには、社会潮流の大きな流れの中で、短時間で議論してつくってしまうのではなく、時間をかけて議論をしていこう、というこの2つの基本的なスタンスをみなさんにご承認をいただいたと思います。このことが説明されているわけです。

「3.社会潮流を踏まえた今後のまちづくりにおける課題認識」、それを踏まえた、6ページの「4.総合計画策定に当たっての基本的な考え方」、7ページの「5.新たな総合計画が備えるべき要件」については、これから皆さんに総合計画の中身についての議論を重ねてもらいますが、それに際してとりあえずのまとめをしていただいたものと思っています。

本日の議論としては、前段の1.2.を皆さんに再度ご確認いただき、文言等につきましても、ご指摘、ご示唆いただければありがたいと思います。それから、この確認をいただいた上で、本日2番目の議論ですが、3.4.5.で総合計画のこれからの議論の出発点である素案についてのお考えを皆さんからお伺いできればと思います。

このような流れで本日の会議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<全委員、了承>

(会長)

ありがとうございます。それでは、まず「1.総合計画のあり方の検討の趣旨」と「2.現総合計画の取扱」についてご確認いただきたいと思います。これについてご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

今までの2回の議論がまとめの中に入っていますが、議論が入っていないと思えるものが2つありますので、申し上げたいと思います。

1つめは総合計画のあり方で、社会潮流等の変化、社会の背景が変わったから、長期的な計画ではなく、できるだけ短い5年か10年くらいにして、社会潮流に合った計画にしていくべきだという話で進んでいます。周りが変われば、それに合わせて変わっていくことは非常に大事ですが、もっと芯となるもの、背景や社会潮流が変わっても変わらない、尼崎市としての基本的な進むべき道や方針はないのでしょうか。社会に合わせるのは非常によいのですが、それでは柱になるものがないのではないのでしょうか。要するに、その場合合わせの計画になるのではないかという心配があります。その点を皆さんはどうお考えなのかということを議論したいと思います。

2つめは、尼崎市の特徴として、尼崎市が6つの行政区にわかれていることと、尼崎市のまちづくりとの兼ね合いや関連性がどのようになっているのかが出ていないように思います。前回意見がありましたが、支所を廃止して中央集権化しているように思われるということですが、尼崎市としては、行政区を1つにして進めていくようなまちづくりが本当によいのかどうか、このあたりの議論もいただければと思い、発言しました。よろしくお願いたします。

(会長)

大変重要なポイントではあると思いますが、そのお話は後段の中身にかかるお話になるため、まずは前段の2点についてご確認いただいたうえで、その後に議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

前段、後段という細かい話ではありません。

(会長)

委員としては1.2.のところで議論をしたいということですね。了解いたしました。

今のご発言について、みなさまのご意見をいただきたいと思いますが、今回は幅広くみなさまにご意見を伺いたいと思っております。今の発言に関わるご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

私たちは尼崎市を日本一の素敵な市にしようと、2009年2月22日に市民まちづくり交流大会を開催しましたが「日本一のまちに」という目標をもち、一生懸命することが必要ではないかと思えます。話し合いの中で、そんな競争みたいなことはなくていいという意見もありましたが、日本一がダメなら、世界一を目指せばいい。目標とすべきものがあれば、それに向かってみんなが一生懸命になれると思います。

必ず社会は激変しますが、浮いたり沈んだりしないで、1つの目標に向かって、市民が、全部が一緒になって進められるようなことを考えてはどうでしょうか。

(会長)

それは、そのような視点を基本構想の中に強く組み込むべきだということですね。中身については、これからこの素案を引き金にして、皆さんでご議論いただくことになるかと思えます。

(委員)

日本人は一生懸命働き、技術をいっぱい持っていますけれども、地球規模の創造力と組

織運営能力がなかったら、この国は未来に至るまでずっと貧乏生活をしなければならないと思います。外国は技術をたくさん集めてきて経営して、日本人はその下請けになって、少ない賃金をもらうだけというような生活にならないようにしなければいけないと思います。競争力をもって世界を構築しなければいけないと思います。

(会長)

そのあたりが尼崎市のこれからのビジョンだということですね。ありがとうございます。

(委員)

私も思っていました、おそらく冒頭のご意見は都市像のことだと思います。3.の中でも都市像についての議論がありませんが、これは必要ないと解釈してよいのでしょうか。私は議論すべきだと思いますので、委員の話に賛同します。議論するとすれば、どこですか。

(会長)

そのあたりはこれからの議論だと思いますが、事務局より一言お願いします。

(事務局)

中間答申で総合計画のあり方について答申いただいたのちに、基本構想、基本計画の具体的な中身の部分に入りたいと思っておりますが、都市像につきましては、その中で議論いただきたいと思っております。

(会長)

このあたりについて、いかがでしょうか。

(委員)

私もあった方がいいとは思いますが、1つに収斂されるかどうかは議論の余地があるのではないかと思います。いくつか都市像があり、共感できるものに市民が協力していくものだと思います。1つの目標だけで、みんながそれに集中すると、一歩間違えれば全体主義的になることも考えられます。そのあたりには注意が必要だと思います。

(会長)

計画をつくる時に、なかなか難しい点だと思います。

今おっしゃったことは実は重要なポイントで、1つに収斂してよいのかということは、常に議論になるところですけれども、そのあたりも含めて、今後この会議で皆さんから意見をいただければと思います。今のご意見を聞かれていかがでしょうか。

(委員)

都市像の議論をどうするかについては、確かにそれは言えると思います。しかし、1ページ上段のところ書かれているように、尼崎市は早期健全化団体への転落が危惧される状況にあります。そうなると、現実にそうなるかどうかは分かりませんが、施策は制限を受けると思います。

確かに夢は持たなければいけません、現実味がないと困るので、そのような考え方があったとしても、この中間答申に入れることは難しいのではないかと思います。実際にビジョンとして、計画を立てる段階で盛り込んでいけばよいのではないのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。もう1点、ご指摘を受けた、中央集権的な方向に向かっていくのではないかとということについては、もっと議論の中身に踏み込んでいかなければならないと思いますが、本日の後段のテーマとして議論していただく方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

議論する場があれば、それで結構です。

(委員)

2点ほど申し上げます。2ページの(2)の5行目に、「当審議会においては、前述のとおり、基本構想も含めた新たな総合計画を策定すべきと考えており、基本計画については、まず基本構想の内容(方向性)を定めた上で、具体化していくことが妥当であると考えている。」とあります。

今、基本構想のことで議論になっています。都市像の方向性が出て、それに沿って具体的な計画などが出てくると書かれていると理解できますが、後段の方では、どちらかと言えば、構想よりも計画が先に具体化されているような内容になっているのではないかと思います。この内容には、先に計画が議論されてつくられ、構想は長いから短くしましょうという話しかありませんから、それはいかがかと思います。

2点目は2ページ目の最後に書かれている行財政構造改革推進プランについてですが、一旦2年ほど今の計画を引き延ばしましょうとなるわけですが、それに代わって行財政構造改革推進プランを持ってくることについては、少し無理があるのではないのでしょうか。これは財政計画であると同時に事業仕分け計画のようなものなので、基本計画をプランに代替させるのは無理があると思います。

(会長)

今ご指摘いただいたところは、ある意味、計画の技術的なところですので、事務局より手短にお考えをお聞かせ願えますか。

(事務局)

2点目にご指摘いただきましたプランとの関係でございますが、これについては、前回の審議会の中で、基本計画を延長することになった場合にどのように実際の市の行政を動かしていくのかというご質問があった際に申し上げましたことをまとめさせていただいたもので、具体的には、第2次基本計画については、「施策の展開方向については概ね妥当」という先の点検結果も踏まえ、当面は行財政構造改革推進プランの取組を進めながら、第2次基本計画の施策の展開方向に沿った事業を展開していくということで延長して対応していくことを考えております。

ただ、今回お話のございました、基本計画の延長と行財政構造改革推進プランを中間答申として併記するということについては、ご審議いただきたいと思っております。

(会長)

1点目については、どちらを先にということではないと捉えていたのですが。

(事務局)

事務局といたしましては、先程、都市像の話がありましたが、大きな方向性を出した上で、その次に基本計画があると思っております。

ご指摘があったように、3.の社会潮流につきましては少し各論的ではございますが、これにつきましては、今後、構想を考える上で、当審議会でも方向性を議論いただくうえでの整理という思いで記載させていただいております。

(委員)

議論を進める前提として確認しておきたいことがあります。個人的には1.2.の表現は概ね妥当だと思いますが、今回この基本構想を中断して、基本計画を2年間延長することになった場合、計画的に行政を進めていくという上でも、いろいろと議論が出てくるとこ

るのではないかと思います。そういった点について、もしこれまでに庁内や議会で意見が出ていれば、確認しておきたいと思います。

また、先程委員がおっしゃった、2ページの最後の4行の行財政構造改革推進プランとの関係については、いろいろな意見があると思いました。私は必ずしもこの表現がいけないとは思わないのですが、「行財政構造改革推進プラン」の展開が予定通りいかなかった時に、今回私たちは基本構想を途中で打ち切りましょう、あるいは基本計画を延長しましょうという話をしている、最上位の計画を途中で変更するということになります。社会経済的な環境も流動的な中で、この推進プランの進捗によっては、私たちが頑張っつけても、基本計画、あるいは基本構想の最初の段階からうまくいかなくなる、あるいは計画通りに進めないことを前提としてしまうとまずいと思うのですが、その点について事務局のご意見があればお伺いしたいと思います。

(会長)

率直に申し上げて、相次ぐ質問と事務局との対応という会議のスタイルになりつつありますが、発言に対する事務局の方の対応はできるだけ手短にさせていただいて、また、皆さんも委員相互で会議を運営していくというスタンスでいきたいと思います。

今のご質問について、事務局より手短にご回答いただき、また、不十分であれば後ほどご説明いただきたいと思います。

(事務局)

プランとの関係の部分と、基本構想の改定にあたってということですが、この「なお」以降の意味合いは、あくまでも第2次基本計画は2年間このままの形で変えないで、計画を生かした形で2年間延長させていただくということです。

ただ、第2回の審議会でもご質問いただきましたが、その間の対応をどうするかについては、計画期間を延長している間、財政難にも対応していかなければなりませんので、行財政改革をすすめながら、施策体系に沿った事務事業の展開をできるだけ実施していきなさい、とのご意見をいただいたと理解させていただいて、ここを書かせていただいたということですが、第2次基本計画を行財政構造改革推進プランに置き換えるという意味ではなく、第2次基本計画は生かしつつ、行財政構造改革推進プランにも引き続き取り組み、その中でできるだけ今の計画に添った事業を展開してくという意味合いで書かせていただいたということですが、

(会長)

挙手いただきました委員、お願いいたします。

(委員)

私も2ページの4行には大変問題があると受け止めています。「“あまがさき”行財政構造改革推進プランによる取組をすすめながら」ということですが、この推進プランは行政が定めた計画です。議会ともまだ審議も議論していません。これをここに入れること自体も、今後、議会でどのような審議をしていくかにも大きくかかわっていきますし、是非、「引き続き“あまがさき”行財政構造改革推進プランによる取組をすすめながら」は削除していただきたいと思います。

そして、文言としては「計画期間を延長する間は、今日的課題に対応するための事業を選択して、第2次基本計画の施策体系に沿った事務事業の展開を図られたい。」としていただきたいと思います。

先程、委員がおっしゃっていましたが、2ページでは、まず基本構想の内容を定

めた上で、基本計画を具体化していくことが妥当であると考えており、私もこの文章は妥当だと思っています。また、9ページのまとめのところでは、「現基本構想については新たな基本計画の検討に合わせて改定すべきであること」と書かれており、これにも同意しています。「また、第2次基本計画については当面、計画期間を2ヶ年度延長し、その間に」とありますが、それも良いと思っています。

いちばん最後に、「その間に社会経済情勢の動向等を見定めながら、尼崎市における諸課題への対応策を検討し、より有用な計画を策定すべきであるとした。今後、尼崎市においては、本中間答申を十分に尊重した上で、平成25年度からの新たな総合計画に基づいたまちづくりに取り組めるよう」とありますが、「現基本構想については、新たな基本計画の検討に合わせて」の「基本計画に合わせて」の部分がややこしくて分かりにくいです。

現基本構想については新たな基本計画の検討に合わせて改定すべきであること、この基本計画も基本構想もこれから検討しましょうということを、前のところで言っていますが、最後のまとめの文章がいったいどのようなことを言っているのか、理解できません。

(会長)

事務局一言だけお願いします。

(事務局)

この「総合計画」については、今ご指摘のございました基本構想と基本計画の両方が含まれているとご理解いただきたいと思います。

(会長)

わかりました。ありがとうございました。

この行財政構造改革推進プランは、我々がほとんど知らない計画で、市議会議員の先生方は大変強くこだわっていらっしゃると思います。その文言が気になっているということでございますけれども、このあたり専門のお立場からいかがでしょうか。

(委員)

“あまがさき”行財政構造改革推進プランについては、委員からご指摘があったような問題があるのであれば、あえて入れる必要はないかもしれません。ただ、2ページの文言のところに戻って、この「プラン」という言葉を取って、「行財政改革の取組を進めながら」にすれば、これについては誰も異存はないということです。この文章は残しておいてもいいのではないかと思います。

私の専門の立場としては、嫌なことを言わなくてはならないことが多いですが、現実も見ないといけないし、夢も見ないといけない、どちらにも配慮するということで、この部分が「行財政改革を進めながら」ということであれば、とりわけ違和感がないと思います。

(委員)

一般の皆さんは“あまがさき”行財政構造改革推進プランがどのようなものか理解されていないと思います。私は行財政改革の取組は必要だと思います。しかし、この“あまがさき”をタイトルに入れるということは、審議会がお墨付きを与えたという印象を与えますので、先程意見があったように、「“あまがさき”行財政構造改革推進プランにより」という部分を削除していただきたいと思います。

(会長)

要するに、先程ご指摘があったように、構造改革プランは行政がつくったものであって、市民がオーソライズしたものでなければ、議会がオーソライズしたものでない、そのような意味で「プランによる」を削除してほしいということですね。

(委員)

市民ニーズを切っていくプランなので、これから議会はどんどん議論していくと思います。その前にこれを入れてしまうと、大変しんどいと思います。

(会長)

このあたりは、計画の技術上の問題ともからんでくると思いますので、むしろ事務局が議会との調整も含めて、進めていただくしかないかと思います。

(事務局)

現行のプランが平成 24 年度までの 5 ヶ年の計画という一定の計画期間を持っているものでございますので、現行のプランの名称を上げさせていただいて、これを代表する形で「行財政改革をすすめながら」という意味合いで書かせていただいたものでございます。

ただ、先ほどからご論議いただいておりますように、審議会としてこれを出していくことについて支障があるということであれば、「行財政改革を進めながら今日的課題に対応していく」という方向にご異存がなければ、具体的名称の部分は削除するかたちにさせていただきたいと思います。

(会長)

先ほど財政状況の厳しさが非常に心配だとのこと指摘もありましたし、改革そのものについては皆さん反対するものではございませんので、そのようなことで、もう一度、文言を見直していただくということをお願いしたいと思います。

基本的に、ここでご承認いただきたいのは、我々としては構想まで議論しましょう、さらに 2 年間延長してきちんとしたものにしましょう、ということですが、この点をご承認いただくということによろしいでしょうか。

<全委員、了承>

(会長)

それでは、後段の 3 . 4 . 5 . につきまして、皆さんからご意見を賜りたいと思いますが、このあたりは専門部会でかなり議論をしていただきたいと聞いております。専門部会での議論について補足的なコメントをいただけるようでしたらお願いします。

(委員)

ここにまとめてある通りであると理解していただければ結構かと思います。特に、これからの社会をつくっていくという意味で、行政が支援側にまわり、市民と協働でまちづくりを進めていくためには、情報をうまく活用して、市民がネットワークをつくったり、ストックを活用したりして、市民生活の質を高めるためのサービスの選択に役立っていくということを充実していく仕組みを、きちんと築いていかなければなりません。そのあたりは、前回の段階ではかなり薄かったと思うのですが、今回はそこを強調して書きこんでいくことで、クオリティの高い総合計画づくりに貢献したいという話が、かなり重点的に行われたと思います。

また、目標をまず共有しましょうということについては、目標を共有することによって行方を見定め、そこに行くまでの手段の選び方については、手段を選ぶための仕組みや情報システムなどもありますし、市民のネットワークの話もあります。

先程、集権型になっているというようなご指摘がありましたが、部会での議論は、むしろ地域特性を活かすことに重点をおいた仕組みをつくるべきであるという話に力点が置かれていたと思いますので、決して集権的な形であると理解されることはないと思います。

これからの行政のあり方としては、行政が推進していくだけの財政的な背景がなくなっ

てきているので、行政が単独で推進するのではなく、協働型、あるいは行政がバックアップして市民のネットワークを活用しながら進めていけるような仕組みをつくっていけるような形にシフトする方向性が出る計画にしようという話を重ねてきました。そのエッセンスをうまくまとめていただいているような形です。

(会長)

ありがとうございます。専門部会の方でも、冒頭にご指摘いただいた点についての議論はすでにあったようですが、今のお話では、中央集権というよりは、より個性的な地域づくりということを強調した議論が出ていたということでした。皆さんこのあたりはいかがでしょうか。

(委員)

分権の問題を地域特性にすり替えられたので、極めて違和感があります。前回指摘したことの文章上の手直しはされていますが、考え方の基本が全く変わっておりませんので、大きな問題だと思っております。

例えば、3ページにある格差の問題について。「(1)人口減少、少子高齢社会の進行による市民生活や都市活動への影響」の中で、格差の問題が下から2つ目の・に「世代間における格差」と書かれていますが、格差社会の問題は世代間の格差なのかということについて、教えていただきたい。また、「格差是正に向けて施策やサービス水準の選択を行うという視点が必要である」ということですが、まずそのことからお願いします。

(会長)

ご質問は「世代間の格差」という文言が問題であるということでしょうか。

(委員)

今日的な社会潮流の第一の特徴は、格差と貧困の問題であると指摘したと思います。貧困の問題は資料の中では、生活保護世帯の増加が一つの指標として出ていると思います。いろいろな指標があり、例えば、昨日もテレビでやっていましたが、葬儀のあり方についても、貧困と裏腹な問題である「直葬」という葬儀への変化もあります。もう一つ、資料にも出ていますが、独居老人の増加があります。それから、格差社会のいちばん大きな問題になっているのが、一人親世帯の所得格差の問題です。

(会長)

要するに、おっしゃっているのは、世代間の格差の問題ではなく、現在我々が生活している社会の中における格差の問題がより深刻だという、そういうお話ですね。ここはなぜ取り上げるのか、そういうご指摘ですね。

(委員)

格差というのを「世代間」に限定しているのはなぜかということです。尼崎市の特性として、格差と貧困という問題が他都市よりも重くのしかかっているという現状をしっかりと認識しておくべきだという指摘です。

(委員)

社会経済情勢のところでも既に指摘されています。

(会長)

ありがとうございます。格差の問題については、社会経済情勢のところでも既に指摘されているのではないかとご意見がありました。

これについては、実は前回、貧困率も含めてご指摘いただいているところではあるのですが、事務局より手短にお願いいたします。

(事務局)

今、会長よりお話をいただいた通りでございまして、基本的には(2)の上から3つめの「貧困や所得格差の拡大が社会問題となっており」というところが、当然大きな課題であると認識しております。ただ、もう一点、格差という中では、現時点の格差ということと、もう一つは世代間格差ということも大きな課題になっています。例えば社会保障に見られるように、制度の持続可能性という視点も持っておかなければ、次の世代がそのしわ寄せを受けてしまうということです。ということで、世代間格差「が」問題というよりは、世代間格差「も」認識していく必要がある、というような考え方でここに記載しています。

(会長)

第2回で強くご指摘をされた委員もいらっしゃるところで、そのあたりは社会情勢のところに反映して、このレポートに記載されていると思います。(1)には記載がありませんが、(2)に前回の議論は反映されていると認識していただいて結構です。

(委員)

これは世代間の格差というよりも、世代間の公平性の問題であると思います。公平性という文言にすれば、全てうまくいくと思います。

(委員)

高齢化が進み若年世帯が減って比率が問題になっているという事実はよくわかります。しかし、世の中は産業技術も随分発展してきており、生産性もどんどん上がってきているのに、これが高齢化社会を支える側に配分されていません。所得の再配分機能が極めてよくない状況で、あえてここで、世代間の格差とか不公平とかいうことを取り上げることこそが問題だと思えます。年を取っているものはサービスを受けなくていいのではないかとというような方向に流れていく恐れがあります。極論ですが、若い人は税金を納めているので、若い人へのサービスはもっと増やさないといけないけれど、年寄りも放っておきなさいということになる可能性があります。

今の社会の中で、富の再配分の状況が極めて悪く、一部に偏ったところにあるということが是正されない限り、自治体の財政も、貧困者の所得も減っていきます。市の財政が大変であるという大きな流れがある中で、このようなことがあえて強調されることを、いつも私は気にしています。年をとった人間が肩身の狭い思いをするような文言を文章の中に書いてもらいたくないという強い思いを持っています。

(会長)

そういう意味で書かれているのではないのではないのでしょうか。誤解ではないかと思えますので、事務局より一言だけお願いいたします。

(事務局)

参考として、データ集の5ページをご覧くださいませでしょうか。これは今の若者を優先するというのではなく、将来の高齢者と今の高齢者の負担と受益ができるだけ公平になるような視点が必要である、ということで書かせていただいております。単純に今の高齢者へのサービスがどうだというわけではありません。将来、高齢者になるであろう方に対する負担と受益の均衡が保たれるような視点、制度の持続可能性なども考えながら基準や対象を考えていくといった視点も持っておく、そういう工夫が必要であるということで書かせていただいております。

(委員)

お話をお伺いしております、話の整理をさせていただきたいと思えます。私は社会保

障法が専門ですが、社会保障制度や社会保障法の立場からみますと、用語の使い方と、用語から発展させる言葉のもつ語感から展開されるイメージが混同されているように思います。年金法もそうですが、社会保障制度においては、世代間仕送りシステムが基本です。世代間における格差と書くから格差に対するイメージが混同されるのだと思います。

世代間における受益と負担の不公平が指摘されているわけですが、それはもともと世代間で、今の生産年齢人口が高齢人口に仕送りするシステムからくる用語の使いかたの問題であると思われます。社会保障制度における将来的な受益と負担均衡に対して、格差というこの言葉を見ると、事務局ではおそらく、社会保障制度の基本的なシステムのことを意識した上で書かれたのだと思います。

ですから、世代間における格差という書き方をしないで、「世代間における負担の公平感」と正確に書くべきであると思います。「格差」という言葉に集約してしまうと、皆さんが思っているらっしゃる語感に対するイメージがかぶって理解されますので、社会保障制度における世代間仕送りシステムに対応しており、そこから不公平感や不均衡感などが指摘されていると正確に書くべきだと思います。格差という言葉を書き換えることで、格差社会をうやむやにするのかといえばそうではなく、そこはそこで、きちんと書かなければならないと、皆さんの今までのご意見をお伺いして思いました。

もう一点、行政改革プランについてですが、2年間延長するということは、要するに様子見の期間であり、それは変化に対応できるように準備する期間だということであり、変化を見据える期間であると解釈できるわけですね。その中で行政改革のプランを入れるとか、お墨付きを与えたと思われると困るとか、それを書かれることによって計画ができない言い訳につかわれては困るとか、いろいろな解釈はあります。しかし、行政法の立場からいくと、自治体には行政責任としてアカウントビリティがあるので、予見されるありとあらゆるリスクや事実についての文言を盛り込むことによって説明責任を果たし、市民の皆さんに、こういうリスクがあり、こういう選択肢に流れる可能性がありますということを提示しておかなければなりません。そういう意味では誠意を果たしていることとなります。別の見方をすれば、リスクを皆さんに提示することで、それらに関しても、皆さんで次の議論を模索することができます。ここでは、書くことと困ることではなく、書くことにどのような意味があるか、私たちにメリットがあるかを考えた上で、解釈を議論すべきであると思います。

(委員)

これまでの話とは変わるかもしれませんが、いくつかありますが、テクニカルなことから話したいと思います。4ページの(4)で、アクセシビリティや情報通信技術・手段など、言葉の説明が括弧書きで示されています。それから、資料説明のときにも口頭での注釈があったと思います。言葉の説明をするのはよいことですが、こうしたものは欄外に脚注のような形で、解説、要約、定義などを入れられたほうが見やすいのではないのでしょうか。

それから、(4)の内容について、言われていることはよくわかりますが、情報社会でインターネットを使うことによる情報の入手可能性というところでいくと、インターネットを使えない人に対する配慮が必要です。情報社会と言うと、どうもインターネットに偏っているのかなという印象を受けます。「インターネットから口コミまで」ということで、アナログなことにも触れられているようですが、どちらかと言うと掲示板を軽視するようなことになってはいないだろうかということが気になっています。情報技術の活用はもちろんです、一方ではアナログなこと、例えばメールによる口コミの方が今は多いわけで

すが、それでは得られない掲示板的なものを活用することも忘れてはいけないと思います。

2点目、6ページですが、基本的な考え方やまちづくりの方向性について、4.(1)の中にいくつか挙げられていますが、このような方向にしていかなければならないということをもって、(2)の で理念にまとめ、「共有すべき考え方(理念)」とされています。このあたりが、いわゆるビジョンや都市像に結びついていくと思いますので、もう少し文言を検討していただいて、総合計画の中でこれをつくっていく、変えてはいけないこのまちが目指すべき方向性、このまちがこういうまちなのだということを明らかにしていくんだ、というところを審議いただいたらいかがかと思います。

7ページでは、 の行財政改革を組み込んだ計画とするというところで、行財政改革を一つの柱としてしており、これは当然必要なことであると思います。先程のお話にもありましたように、行財政改革推進プランという形で行政が一方的につくっていくのではなく、行財政を改革していく仕組みをよく検討していかなければなりません。このままいくと、プランが柱にくっついてしまうようになるのではないかと気になります。

それから、総合計画が備えるべき要件のところですが、社会潮流のデータ「(7)社会基盤等の維持・更新」に出ているので、後退意識は当然あるわけですが、尼崎市では総合計画、基本計画は棚上げの状態であるが、ハード整備計画だけはつくるという話がありました。社会資本の維持・更新というものは、当然のことながら必要になってくるので、しっかりとやっていかなければなりません。これは数字で明示的に表れてくるものだと思うので、盛り込んでいくべきだと思います。

それから、8ページの(2) の地域コミュニティですが、「自治会、町会(以下「自治会等」)と書かれており、わざわざ自治会と町会とを分けています。先ほどの意見のように、基礎的な地域団体というものの定義にも関連するわけですが、この定義が曖昧であると思います。このあたりを、あり方の答申で扱うべきかどうかはわかりませんが、整理する必要があるのではないのでしょうか。

それから、(3)のマネジメントの仕組みの部分で、評価をしていくわけですが、誰が評価するのかを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。先程の行財政改革もそうですが、誰が考えて、誰が評価するのか、誰が計画をつくるのか。施策を実行していく段階では協働していくと記載されていますが、この書き方であれば、行財政改革の計画をつくった行政がその評価をするということになり、公正性が保たれないのではないのでしょうか。

いくつか申し上げましたが、これについての答弁は結構です。

(会長)

ありがとうございました。これから皆さんのご意見のもとに、どんどんバージョンアップしていくべきものですので、今の意見も含めて、事務局の方で精査いただきたいと思います。

情報のネットワークについては、大変重要なところであると思いますが、今、委員が言われたお話、専門家としてどうでしょうか。

(委員)

アナログを排除するつもりは全くありません。もう少し言いますと、自治会がこれまで培ってきたノウハウだとか、議員さんがもってこられたネットワークなど、資源という言い方でよいのかどうかという議論はあるかと思いますが、それらは全て情報の資源だと言え、市民が使えるものであるということから考えると、その点は重視していこうと思って

います。ただ、そこを全て書く訳にはいきませんので、部会のほうで、必要な人に必要な時に必要な情報が行き渡るということの中で、その点を配慮してもらえればどうか、また、こういう表現をしてはどうかと議論させていただきました。

(会長)

このあたりもまた、事務局の方でじっくりと精査をお願いいたします。

まだ本日ご意見をいただいている委員、どの部分でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。

(委員)

私自身は尼崎市の市民で、若者を育てる仕事についている立場から、先程議論にありました3ページの世代間の負担の不公平感の問題について、これにより、高齢者をないがしろにするわけではないと思うので、ぜひとも盛り込んでほしいと思います。

それから、行財政改革が非常に重要で、それに基づく総合計画づくりだということにも、私は非常に賛同します。特に、財政構造の健全化ということは、市民として、それから将来の世代に負債をあまり残さないという観点からも、自治体として非常に重要なことであると思います。

また、議論が3.に集中していますが、6ページ以降の4.からが非常に重要だと思います。まちづくりの方向性という4.(1)が、これからの理念にかかわることですので、いちばん重要ではないかと思います。やはり「自主・自律の行政運営を目指す」という考え方に賛同しますし、その下に示されている5点、いずれも納得がいきます。まずはやはり「雇用」であり、経済成長が難しいといわれていても、やはり経済成長を目指さないと、財政構造も健全化しませんし、若い世代が希望をもって生きていけない状況になってしまいます。今年も就職内定状況が非常に悪くなっており、昨年10月時点での数値ではありますが、全国で大卒の内定率が60%くらいで、高卒者にいたっては、50%台という低い数値になっている状況です。やはり、自治体としても雇用の確保をやっていかなければ、経済の活性化にならないので、ぜひとも必要であると思います。

それから、私も学生と一緒に尼崎のまちづくり活動に関わらせていただいておりますが、まちづくりに非常に熱心な方がたくさんおられます。それは行政にお金がないという理由で無理矢理手伝わされているという状況ではなく、子どもたちのために、自らの生きがいとして、一生懸命されている方をたくさん知っております。そのような方々が生き生きと活動できるような地域社会をつくっていくということが、非常に重要であると思います。

それから、6ページのいちばん下の行にある、「理念に基づく施策の重点化」も非常に大事であると思います。どの施策を重点化していくのかということ、これから皆さんと議論していきたいと思っています。議論は分かれるかもしれませんが、大事な部分ではないかと思っています。

(委員)

私の専門は教育学なのですが、まちの中にはNPO等を含めたいろんな主体があって、行政主導ではなく、そのような主体を活用することが重要だと思います。ここでは既に存在する主体ということで語られていますが、主体形成というか、まちづくりを担う人材をこれから育てていくというプロセスが、もう少し出るといいなと思いました。

(委員)

私も今お話しいただきましたように、4.にあるコミュニティや、人と人の繋がりなどの議論を進めていきたいと思っています。前の部分は確かに重要な部分ですけども、

行政だけでなく、私も仕事をしている関係上、地域の方といろいろな交流させていただいているのですが、参加できるような仕組みをつくれたらなと思っております。このあたりの議論などには少し入らせていただきたいなと思っております。

(委員)

特に内容に大きな違和感はありませんが、今日はこのような議論をしていただいております。総合計画という言葉を使っているけれども、この総合計画は基本計画と基本構想から成り立っているということで、今さらそれが分かりにくいなと思います。

マネジメントの仕組みという言葉で、きちんとしていくということでしょうか、P D C Aサイクルをまわしていくということで大変素晴らしいと思います。

地域の協働というのでしょうか、ボランティア精神などについて書かれており、これは本当にそんなことができるのかなという気はしますが、これは実際の計画の段階で考えていけばいいと思いました。

(委員)

先程、若い人がまちづくりに参加していくというお話がありましたが、私は南部に住んでおまして、高齢化率が30%、それ以上の70%の地域もあります。若い人たちによるまちづくりと言われますが、南部にはそのような動きはありません。北部と南部とではかなり差があるのかなと思いました。一方は元気で一方は沈滞している、保護世帯が多い、そのように二極化しているような感じなので、逆に若者に私たちの地域にどうやって入っていただくか、それも併せて考えていきたいと思っております。お話をお聞きしていて心配になってきましたので、そこも含めて考えていただきたいと思っております。

(会長)

このあたり、冒頭に、地域に分権、あるいは逆に中央集権というご指摘があったのですが、それとも関わっているお話だと思っております。地域によってそれぞれ個性があり、これは伸ばしていくべきという議論の一方で、今ご指摘をいただいたように、ある種の南北の問題、違いのようなことについても、地域性を加味した議論をしていきたいと思っております。そういう意味では、8ページに「(2)多様なまちづくりの主体とビジョンを共有…」とあり、これも基礎的な仕組みや定義の問題を先ほどご指摘いただきましたけれども、これにNPOや市民グループがどのような形で連携できるのか、このようなことを含めた議論を、皆さんでしていただければと思っております。

(委員)

先程の前段の部分で4行を取ってしまえばいいという話をし、「プラン」を取るだけのご意見がありましたので、私はそれに賛同いたします。

6ページ4.の社会潮流ですが、潮流という言葉には、時代に流され乗り遅れてはいけないという意味と、流されるという意味との両方があり、今現在起こっている問題や課題は避けられないと思っております。雇用不安、世界規模での景気の問題、異常気象の問題などは避けることができない問題であるため、これをどうするかという課題が出てくるかと思っております。先程も議論がありましたが、「成長・拡大から、維持もしくは縮小の時代」よりも、やはり積極的に産業や雇用をつくりだすという努力をし、そのような方向を目指していかなければならないという中で、縮小していくのだからそれを前提にしましょうというのは、少し違うのではないかと思います。

基礎自治体の自主・自律ということで、自ら立っていくはよいのですが、半年ほど前に

市長自身が、行財政改革に努力して、努力して、努力してお金を節約しても、それ以上に国が削ってきて困るとおっしゃっていました。地方交付税そのものが減らされてきているので、地方自治体の財政そのものが地方自治体だけでは賄えない仕組みになってきています。そのような中で、国の方向性によって違ってくるともあると思いますし、政権が変わって地方交付税も多少増やすとの意見も出ていますが、これがいつまで続くのかという問題もあります。

そのような方向も見据えていかなければなりません。努力はしなければなりません、それだけにしてしまうと、入ってきたものだけで、縮小傾向にしかならないと思います。そのような中で変化する可能性のあるものも含めて潮流にのって、それを踏まえていきましょうということ、今の時点で書ききれのかなという意見を持っています。

それと、7ページの行財政改革、この言葉は私もひっかかっています。前回、これは積極的な意味で使っていますという説明があり、そういうこともあるのかなとは思いますが、やはり、この言葉だけ書いてしまうと、どうしてもいろいろなものを削るという手段としての行財政改革というイメージが強いですから、積極的な方向と言われているものがイメージできる言葉なり、表現があるとありがたいなと思います。そうしなければ、この総合計画が行革をするための計画になってしまうという心配があるので、もっと夢のある前向きな方向がイメージできるものがよいと思います。

8ページでは、いきなり「各主体」と出てきます。資料説明の時には各主体の説明、注釈がありましたけれども、資料では「各主体」というものがよくわからないまま、その後、自治体や社協など、いろいろなものが具体的な名前が出てきています。もちろん市民が一番の主役でならなければいけないと思いますが、そこが明確でないだけに、ここで進めていく主体は自治会や社協、あるいはNPOだけであるようなイメージで終わってしまうので、この部分の説明はきちんとした方がよいのではないのでしょうか。

(会長)

そのあたりについても、これはまだ素案なので、是非ともこれから議論をしていただきたいと思いますので皆さんお願いしたいと思います。

(委員)

3ページに、「地域を担う人材については増加することも見込まれる(団塊世代の地域への回帰)」と書かれており、6ページでは、そのような人材が育つ地域に、さまざまな人が社会参画していける社会に、とあります。地域での活動の支援になると振興センターが中心を担われ、人材育成では公民館がその中心を担われることになると思います。ここで縦割りが起こらないように注意しなければなりません。横できちんと情報が繋がっていないと、人材が育ったものの活用できないとか、現場はこんな人材育成が必要だと気付いているのに公民館ではそのサポートはしない、などといったことが起こります。マネジメントの話ではありますが、そのようなことが起きてはいけないと思います。地域が人材を育成していくときには、そのシステムとして、いろいろな部局が関係してくると思いますが、育てて活用して連携する、という横での繋がりに配慮する必要があります。具体的な計画レベルで言えば、部局間での調整会議や、組織が一堂に会しての情報交換、あるいは一緒に次の年度の計画を考えることなどが必要になってくるのではないのでしょうか。公民館でやっていることと地域の振興センターがやっていることがきちんと繋がっていくのかという話が必要ではないかと思います。仕組みや仕掛けがないと意識が繋がらないので、そこは施策の部分で、地域で育て活動ができるようにマッチングするところまで踏み込まな

いといけません。

それに関して、6ページでは、「市民一人ひとりが健康で、社会に参画し続けられる地域社会」とありますが、健康であれば参画できるかといえばそうではありません。例えば、ワークライフバランスの話が分かりやすいと思いますが、女性が働き続けながらでも社会に参画できなければいけませんし、男性ももう少しワークライフバランスを整えて地域に入れるようにしなければならいでしょう。そういう意味では、ワークライフバランス施策のような話もここには必要なのではないかと思います。単に「健康だからできるでしょう」では、かなり無理があると思います。特定の世代しか参加できません。若い世代が参加しにくいのは忙しいからであり、そこを補うような観点が必要ではないかと思います。

また、若い世代について、先ほどの「これからまちづくりを担う人材を育てるプロセスも必要」というお話には私も同感でして、様々な年代立場の人が参加しますので、学校教育とどうかかわるのかわかりませんが、未来の尼崎を担う若者が育つまち、まちに関心をもつ機会も必要だと思います。

5. のところで書き加えていただきたい具体的な項目ですが、担い手と言ったときに、これからはISO/SR（組織の社会的責任の国際規格化）の考え方を地域においても導入していくことになるわけですから、地域の中小企業も社会貢献し、社会的責任を果たすなかで、いろいろな団体と連携するなど、地域に関わっていくことも当然推進していく必要がありますし、地域で事業を営まれている中小企業さんから、例えば、いらなくなった机なども含めて、持っている資源が地域の団体に流れるような仕組みをつくるなど、お金以外も含めて地域で動く仕組みが必要ではないでしょうか。

市民のニーズの多様化という話は、施策の重点化に関係する話になると思います。多様化しているのは間違いありませんが、本当に満たすべきニーズは、憲法や法律、条例などで定められていて、出されるべきなのに出不されてないニーズをまずは満たすべきということがあり、その上で多様化に対応するという話であるため、行政が何をすべきなのか、きちんと定めるべきだと思います。

生活保護についても、そのような状態になってから対処するのではなく、ならないようにするための施策、社会的排除を防ぐという話が基本方向に入るのではないのでしょうか。問題が起きてから対処するのではなく、起きない社会にしていくということを書くことが必要だと思います。

地域コミュニティにおける協働のところで、地域の中で様々な担い手が協働するという話がありますが、隣のまちや、自治会同士など、地域間協働も大切であると思います。そういう観点で見ると、冒頭に意見のあった地域ごとの特性を活かしたまちづくりの話も、もう少し細分化していく話があるかと思います。地域間協働、地域間連携という話はもう少し踏み込んで書いた方がいいと思います。そうしなければ、テーマ型で活動している団体は入ってくるできないと思います。

各ビジョンを主体と共有しましょうとありましたが、尼崎の未来像には若者の意見を入れるということが重要だと思います。京都では35歳以下の人の未来の若者会議みたいな感じで、総合計画のあり方を議論しています。市民懇話会があるのは尼崎のいいところですが、若者の意見をどう吸い上げるかも、今後具体的に話し合うことが必要だと思います。

（委員）

今のご発言にあった最後のものに関係するのですが、4. 以下を見てみると、将来のビジョンというのを一緒につくって共有していこうとあります。協働はとてもよいですが、

自治体との協働が強調されており、将来像を一緒につくっていくという部分での協働は弱いように感じます。文言としては、6ページの下から7行目、「ともに考え、共有できるものとなるよう努めなければならない」とありますが、そこは弱いのではないかとということで「ともに考え」という5文字を追加していただきました。このあたりを一緒にやりながら、ビジョンを市民と一緒につくっていく、そのつくったビジョンは、自分たちもつくった責任上、一緒にやっていこう、そういうことが広がると思います。

この審議会でも、市民のいろいろな意見を聞きながらつくるとは思いますが、つくったビジョンを上から落とすのではなく、つくるところから協働でやっていく。市民の公約であり、総合計画をつくれるような形をめざしてほしいなと思います。尼崎市の総合計画なので、尼崎市の財政の中で出来る部分しか書けないという制約はありますが、実は市民はこういうところまでやろうとしているという市民の意見を書けば、もっと未来を描けるようなところが出てくるとは思います。そんな作り方ができればいいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。このあたりは4月以降の非常に重要な課題ということで、みなさん一緒にお考えいただき、議論いただきたいとします。

(委員)

わたくしは先程、「若者を育てること」に関してご発言のありました委員の意見とほぼ同じでございます。特に、6ページの(2)ののところ、各論に近くなるかとは思いますが、行財政改革も含めた中で、選択と集中の計画というものをどれだけこの中で取り入れるかということ、現実に近いものにしていかなければいけないのではないかとします。

(委員)

私自身が疑問に思っているところがあります。3ページに「生産・消費・納税等、社会経済活動の多くを担う生産年齢人口の減少」とあります。総体的な人口の減少であればわかるのですが、なぜ生産年齢人口だけが減少しているのかが疑問です。特に昨今、隣町と比較するのはどうかとは思いますが、川を隔てた西宮では人口が爆発的に増えて、ファミリー世帯向けのマンションを建てることのできないようするための条例もつくらなければならないようになってきました。なぜ、このように川を隔てただけで、都市間の格差ができていのでしょうか。この問題を解決することは、今後、非常に重要だと思います。

今の行財政改革についても、先程おっしゃっていたように、市民に対して危険度をアピールすることが絶対に必要であると思います。そのためには、我々市民としても、協力できる部分は積極的に協力しなければいけないという覚悟をもって、今後参画していかなければならないと考えています。

(委員)

8ページ(2)の地域コミュニティについてですが、情報のところで議論があったように、情報というのはあくまでもツールであって、それをもって市民の生活を支えなければならないものです。それと同じで、協働することが必要ですよ、ということがあまり前に出すぎるのもよくないと思います。コミュニティを支えるための協働です。地域の原単位は家族であり、次に地縁型やテーマ型などさまざまな団体があります。そういったコミュニティを支えることが目的であって、協働は手段であるということが明確に書かれているほうがよいと思います。

(委員)

いちばん大きな尼崎の問題は、格差と所得の問題、第2はコミュニティの崩壊と再生に

ついてであると思います。第3の課題がセーフティーネットの再生と崩壊、この3本柱を明確にした計画でなければならないのではないのでしょうか。

コミュニティの崩壊と再生の問題について申し上げますと、尼崎市の自治組織の組織率が60%を切ったということが、コミュニティ崩壊の具体的な指標だと思っています。行政の責任において、尼崎市の基礎的自治組織の再生プランを提案するべきであると思います。アンケートの中にも出ておりますが、ほとんどの市民が、ボランティアや社会貢献をしたいと思っています。問題は、行政が各市民に対してその役割と課題を設定して、問題提起を成し得ていないところにあると思います。行政が推進する計画というイメージが書かれていますが、むしろそうではなく、行政の責任が不明確な計画になっているところに問題があると思います。行政はここまでやりますよ、後は市民でやってくださいということを行政が明確に言わないから、コミュニティの再生も不可能なのではないかと思っています。

教育の話が出ましたが、地域での主体形成の問題で、社会教育という視点が抜けています。例えば、コミュニティの担い手とありますが、コミュニティのリーダー養成講座を社会教育活動とし、行政の責任において、協働とまちづくりの主体形成の担い手として養成するようなフレーズがないということは大きな問題です。

テーマ型と地縁型の話があったのでお話ししておきますが、尼崎市の今までの自治の担い手は地縁型です。地縁型の人たちがテーマ型の運動をやっています。例えば、ゴミ減量化の集団支援回収事業は自治会であり、子ども会や老人会がやっています。あるいは、まちなみ・まちかど花づくり運動や花のまち委員会も、数万人単位で組織されていますが、これも自治会が中心になってやっており、成功事例がございます。失敗事例を申しますと、本会議でも問題になりましたのでみなさんご存じかと思いますが、例えば行政が呼びかけて、防犯の見守り協働運動としてやっておられました、わんわんパトロール隊運動がありました。犬を散歩させる人が防犯の見守りをしますというものです。最初は数十人でしたが、今現在は600人の人が応募してきています。市民の中にはそのようなことに応募しようという意識がありますが、行政は何の対応もしていないということが大きな問題です。

行政が方向性を指し示していないところに問題があると思います。地域コミュニティの再生の芽があるにもかかわらず、行政はお金がついてまわるのではないのかという気持ちが常にあるため、お金のかかることはやめておこうということで尻込みをするということが大きな問題です。尼崎市内で、協働のまちづくりの成果があがっているにも関わらず、それをいまだに教訓化できていません。それが行政の今の実態だと思っています。そこで問題なのは、さまざまな主体と書かれていますが、地域コミュニティ再生の主体は自治会であり、中心的な主体は、基礎的自治組織以外ありません。補完的主体として、NPOやボランティア、あるいは企業があります。そのようなことを明確にしないと、コミュニティの再生はありえません。そのことは、全体の流れの中で一貫しています。私たちは地域でのいろいろな経験を持っています。そのようなことに積極的に対峙しながら、本当の主体づくりをしないと、尼崎市のコミュニティ再生は不可能であると思います。

(会長)

ありがとうございます。このあたりは尼崎市だけの問題でなく、いろいろなところで議論が行われていると思います。少し中身の議論にも入っているかと思いますが、このあたり、ご専門の立場から何かあればお願いいたします。

(委員)

今までの議論は本当に興味深いものでした。もし、最後に補完的に申し上げるとすれば、

総合計画というものは、基本的には、先程のお話にあったように、何をやるかはもちろん重要ですが、どのような仕組みで、どのように参加するか、また、行政はどこまでできるけれども、市民のニーズはどこにあるのか、その差をどうやって埋めるのか、ということになると思います。今おっしゃったように、地縁型で埋めていくのか、または他のやり方でやっていくのか、そのような議論をしていて、何をどのようにしていくのかを詳細に書いていこうとすると、かなりのボリュームで、2年ではできないと思います。

したがって、まずはシンプルに考えて、その上でいろいろなものを盛り込んでいく。福祉の問題であったり、世代間の格差の不公平感の解消であったり、ここは基本的に基礎自治体、尼崎市ですから、尼崎市でできることを議論して盛り込んでいくことです。みなさんが世の中にいろいろご不満があることは重々承知しておりますし、私自身も不満はありますが、あくまで尼崎市でできること、尼崎市民で分担してやっていくこと、ということに分けて考えていき、それを仕組みとして盛り込んでいくことが計画であると考えます。これからの方向性としては、基本的にはシンプルに考え、またこれは決して財政計画ではありませんので、そのような意味では、夢はここまでいこう、でも今現在はここまでしかできないということを常に議論し、その間をどうやって埋めるのかということを考えていくことができればよいと思います。ここで考えることももちろん重要ですが、首長部局と市議会と仲良く喧嘩しながら、というのが基本のあり方であると思います。

(会長)

ありがとうございます。どこまで議論に踏み込めるのかについては、常にみなさんに念頭に置いていただきたいところでございます。また、中盤でもご発言のあった市民協働型という総合計画のつくり方、これを4月以降どのようにしていくのかについては、皆さんにご意見をいただきながら、考えていければと思っております。

(委員)

7ページ、4の「今後の財政収支見通しを十分考慮し、行財政改革を組み込んだ計画とする」ですが、これが6ページの頭の方にある、社会潮流を踏まえた流れの中にありますが、今の社会潮流の中で、先程意見があったように、貧困が広がり、格差が広がり、自治体の財政が困難な状況に追いやられていることが、ここに色濃く反映されています。私はなぜこんな尼崎になったのか、なぜこんな日本になったのかということをしつかりと踏まえていかなければならないと思います。尼崎の計画だからといって、尼崎の中だけで物事が解決できるほど、世の中単純ではないと思います。尼崎は一つの自治体ですが、国や他の自治体、県との関係は極めて色濃く関連しあっているため、そのようなところを考える必要があります。

例えば、財政規律の確保ということは行政がよく言っています。入ってくるお金に、出ていくお金を合わせるということです。これは財政状況がある程度よい時は言えますが、今のようなデフレスパイラルの状態、財政規模がどんどん小さくなっているときに、それに合わせていくと、出口はどこにあるのでしょうか。そのようなことでいけば、今後の財政見通しを十分考慮することは必要ですが、過去に公共投資をたくさんいたしました。この保健所もとても高く、1㎡100万円程での購入を余議なくされたということがありました。その時、行財政改革はある意味きちんとできていませんでした。その犠牲として、結局はソフト部分ばかりが切り詰められてきました。その中で、今、市民の安心と暮らしを確保するための財源はどうするのかということ、自治体として真剣に考えなければなりません。

6ページには雇用や、所得・消費の創出、域外との交流と書かれており、それは尼崎市の中でも行わなければなりません、本当に尼崎市の中だけでよいのでしょうか。国との関係でどう財源を確保できるのかということとを計画的に取り組んでいく立場でなければ、どこまで行っても今の状況で、貧困と格差がなかなか縮まらず、地域間格差が広がるばかりです。尼崎と東京を考えると、全く財政状況が違うため、同じ日本人でありながら住民が受けるサービスが違いすぎるということが、現実には起こっています。このような問題をどうするのかということとをこの中で考えていかなければならないという大きな視点が欠けていることに、大変不満を持っています。

ちなみに、この10年間で雇用者の報酬が約1割減、27兆円減になっています。その一方で、雇用者の報酬を減らしたことで利益を上げた企業の利益剰余金の内部留保が、200兆から400兆に膨れ上がっていますが、税制は減税されたままになっているし、キャピタルゲインに対する課税もそうです。そういうところを尼崎市がしっかりとした目で改善させていくような視点を持たなければ、貧困と格差が集中している尼崎はお金がないけれども、それをどうするのかといったときに、入ってくるお金は入ってくる、出ていくお金はセーブしましょうとデフレスパイラルになる一方で、出口がなくなってしまいます。ですから、は内容的にとっても危険な表記だと思います。これをどうするかということが、尼崎にとっては一番大きな問題です。夢を描こうにも、国民健康保険料が高すぎるのを住民間でどうやって引き下げられるでしょう。そのような問題が根源的にあります。生活保護の世帯をどうやって減らすのですか。年金制度の改革をしなければ減らすことはできないではないですか。誰かが尼崎にお金をくれるのですか。そういう問題も考えていかなければ、いい計画にはならないと思います。世の中で一番大切な部分が欠けていると思います。

(会長)

政権が代わり、国の制度改革が議論されています。自治体の総合計画の中に国の制度をどのくらい示すのかについては、とても難しい問題ですが、今後議論していきたいと思えます。ただ、大臣などがテレビや新聞などで発言されるのを聞いていると、国と地方との関係が変わろうとしているのは事実のようです。今回、議論する期間が延びたこともあり、ご指摘のような大きな変化をこの総合計画の中にいかに上手く取り入れることができるのかということは、極めて重要な課題であると思います。

時間が参りましたので、第3回はこれで終了とさせていただきたいと思えますが、みなさまよろしいでしょうか。その他、ご意見があれば、事務局にお寄せ下さい。必要に応じて、この場で情報共有できるようにしたいと思います。

(事務局)

今後の取り扱いでございますが、本日は特に行財政の問題や世代間の格差の問題、まちづくりの進め方、担い手等、様々なご意見をいただきましたが、会長からもお示しいただきましたように、実は大半が4月以降の次の計画の検討に当たってのご意見に該当します。

この中間答申素案につきましては、本日みなさまにいただいたご意見を事務局でまとめ、専門部会でご議論いただいた後、会長にもご相談し、中間答申案として総会にご提案申し上げたいと考えております。

(会長)

次回は「素案」が「案」になるということです。

それでは、第3回はこれで終了といたします。みなさんご協力ありがとうございました。

以上